

# 酒田市女性活躍推進に関する取組み R2～R3

～日本一女性が働きやすいまちを目指して～

**成果指標**: 職場における不平等を感じる割合 **60.5%**(H29・2017)⇒**40%**(2022) 家庭における不平等を感じる割合 **59.1%**(H29・2017)⇒**40%**(2022)

## R2年度の市の取組み(実績)

### 1. 職場における女性活躍 (事業主への意識啓発)

**指標**: 女活法一般事業主行動計画届出件数※ 7件(2019)⇒17件(2024)

- ①女性活躍支援員による事業主への働きかけ  
・行動計画策定 16件 (R3.4月現在) ・**えるぼし認定 2件** (R3.3月末現在)  
・行動計画策定済企業へステッカー贈呈
  - ②日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会設立  
・賛同者20名 (R2.3月末現在)
  - ③酒田市新田産業奨励賞表彰規則改正に向けて (R3.4.1施行)
  - ④事業主向けセミナーの実施  
・人材確保・人材育成セミナー (新型コロナウイルス感染拡大により中止)
  - ⑤総合評価落札方式における加点措置検討
  - ⑥農業分野における方針決定過程への女性参画促進  
・女性農業委員の役職登用、JA理事に登用 ・施策提言への意見反映
- ※従業員規模が努力義務の市内企業



### 2. 家庭との両立支援 (制度充実と意識啓発)

**指標1**: 希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合 79%(2017)⇒90%(2022)

**指標2**: 保育所、学童保育所等の待機児童数 0人(2017)⇒0人(2022)

**指標3**: 日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる割合 52.1%(2017)⇒減少させる(2022)

- ①病児・病後児保育事業  
・あきほ病児・病後児保育所での病児送迎サービス・受診付添いサービス実施 (R2年度延べ利用者284人)
- ②浜田・若竹統合保育園整備事業 (R3.4.1開所)
- ③学童保育所整備事業  
・若浜学区第2学童保育所新設、小学校の余裕教室を活用した宮野浦学区第2学童保育所新設 (R3.4.1開所)
- ④保育士等人材確保事業 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催なし)
- ⑤地域密着型介護サービスの実施
- ⑥男女共同参画推進事業  
・出前講座実施 2件50人実施。  
・ウィズ講座 コミュニケーション講座22人、デートDV防止講座2団体353人、男性応援セミナー (28人)  
・ウィズ登録団体研修会・情報交換会23人  
・各種啓発 (市広報、HP、パネル展、パープルライトアップ等) ・副市長メッセージ R2.11月以降7回

### 3. 女性のチャレンジ支援 (意識啓発)

**指標**: 市民フォーラム等への参加者 200人(H29)⇒増加させる

- ①女性活躍推進事業  
・酒田版女性 (だけじゃないよ) 活躍推進ガイドブック発行  
・酒田市女性応援ポータルサイトによる情報発信
- ②産業振興まちづくり推進事業 (サンロク)  
・サンロク女子会 7回 (参加者合計116人)  
・よろずIT女子育成セミナー 5項目 (参加者合計71人)
- ③酒田市雇用創造協議会  
・女性活躍社会に向けたセミナー (求職者向け) 2回開催 参加者 30人



【ガイドブック】

## R3年度の市の取組み

### 1. 職場における女性活躍 (事業主への意識啓発)

- ①女性活躍支援員による事業主への働きかけ  
・国の女性活躍推進アドバイザーと連携しながら、事業主への働きかけ、フォローアップの実施。  
・女活法一般事業主行動計画策定促進
- ②日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会 **会員数27社 (R3.7月末現在) ※未確定**  
・嗣社会保険労務士による「よろず相談」 (1事業所当たり1回2時間 2回まで)  
・嗣会員向けメルマガ発行 (R3.2.21創刊 月刊 R3.4.21号から社労士コラム掲載)
- ③嗣女性が働きやすい職場づくりに取り組む事業所に奨励金の交付
- ④嗣酒田市女性応援ポータルサイトの開設
- ⑤嗣日本一女性が働きやすいまち宣言ポスターの作成
- ⑥酒田市新田産業奨励賞の規定に女性活躍推進に貢献している事業を追加
- ⑦総合評価落札方式における加点措置 R4.4.1施行
- ⑧農業分野における方針決定過程への女性参画促進
- ⑨事業主向けセミナー  
酒田市雇用創造協議会  
・人材確保・人材育成セミナー (キャリアデザインなど2回)

#### ◆一般事業主行動計画◆

101人以上はR4.4.1から義務化

- ①採用 男女別の採用における競争倍率が同程度
  - ②継続就業 女性の平均継続勤務年数が男性の7割以上
  - ③労働時間等の働き方 時間外労働が月45時間未満
  - ④管理職比率 産業ごとの平均値以上
  - ⑤多様なキャリアコース 非正規から正規への転換制度等
- ※上記はえるぼし認定の際の一般事業主行動計画基準

### 2. 家庭との両立支援 (制度充実と意識啓発)

- ①病児・病後児保育事業  
・あきほ病児・病後児保育所における病児送迎サービス・受診付添いサービスの実施
- ②市立みなと保育園における休日等保育の実施
- ③保育士等人材確保事業  
・「保育の仕事まるわかりフェア」の開催、離職防止研修会の開催、保育補助者雇上げ強化事業等
- ④地域密着型介護サービスの実施
- ⑤男女共同参画推進事業  
・ウィズ講座 (家族で取り組む時短家事セミナー、男性応援セミナー等)  
・嗣マタニティ教室での家事育児参画意識の啓発  
・嗣婚姻届・出生届・乳幼児健診等で啓発パンフレット配布  
・出前講座、デートDV防止講座、広報掲載等を通して、社会の意識啓発を図る。



### 3. 女性のチャレンジ支援 (意識啓発)

- ①女性活躍推進事業  
・酒田市女性応援ポータルサイトリニューアル等による周知強化  
・ポスター制作 (庄内空港コンコース、市内公共施設等へ掲示)
- ②産業振興まちづくり推進事業 (サンロク)  
・サンロク女子会、よろずIT女子育成等によるネットワーク化、スキルアップの推進  
・創業支援
- ③酒田市雇用創造協議会  
・女性活躍社会に向けたセミナー (求職者向け)



女性応援ポータルサイト

